第２回北名古屋市総合計画審議会部会長会　会議録

<table>
<tr><td colspan="3">会　　議　　録</td></tr>
<tr><td>会議名</td><td colspan="2">第２回北名古屋市総合計画審議会部会長会会議</td></tr>
<tr><td>日　時</td><td colspan="2">平成２９年９月２５日（月）　午後３時３０分から午後４時</td></tr>
<tr><td>場　所</td><td colspan="2">北名古屋市役所　西庁舎　４階　大会議室</td></tr>
<tr><td rowspan="5">出席者
及び
欠席者
（敬称略）</td><td>出席委員</td><td>阿部　久邇夫　　池山　健次　　岩崎　恭典　　大野　利彦
杉野　祐敬　　長瀬　一雄　　丹羽　幸雄
（７名）</td></tr>
<tr><td>欠席委員</td><td>高柳　利清
（１名）</td></tr>
<tr><td>策定委員</td><td>総務部長
（１名）</td></tr>
<tr><td>作業部会員</td><td>総務部次長兼総務課長　　総務部副参事兼経営企画課長
（２名）</td></tr>
<tr><td>事務局</td><td>経営企画課職員３名</td></tr>
<tr><td>傍聴人</td><td colspan="2">無し</td></tr>
<tr><td>内容</td><td colspan="2">１　あいさつ
２　第２次北名古屋市総合計画 案について
３　第２次北名古屋市総合計画の答申について
４　その他</td></tr>
</table>

発言者	審議内容
	■開会 **１　あいさつ**
会長	それでは、只今から、第２回北名古屋市総合計画審議会部会長会を始めさせていただきます。午後から引き続きの会議でお疲れのなか恐縮でございますが、先に実施した会議でいただきました様々な意見についての対応をここで決めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。 傍聴はございません。 欠席委員は、高柳委員が欠席です。出席委員が過半数に達しておりますので、会議は成立します。
	２　議題⑴　第２次北名古屋市総合計画基本計画分野別計画　素案の修正について
会長	それでは、次第に基づき、会議を進めさせていただきます。まずは、「第２次北名古屋市総合計画の案」について、先ほどの審議会の意見の振り返りを含め、事務局から説明をお願いします。
事務局	修正点について、ご審議お願いします。「９月２５日資料②」の№４、「人口１人当たり」という語句について、審議会でご発言のあったように、「単位人口当たり」に変更、または「人口１人当たり」という語句を削除するという考えがあると思います。
会長	何が正解かということを、支援業者にお伺いしないといけないと思います。事業所数は、愛知県を１とすると、北名古屋市が１．１５という言い方をするのですか。
総合計画策定業務支援業者	事業所数自体の指数は違いますが、人口当たりの事業所数は、愛知県を１とすると、県に対して北名古屋市は１．１５ということです。
建設部会副部会長	ここでは「多様な産業で支えるまち」とあり、これは商工会としましては、商工会の事業所だけでの統計があります。今、お聞きすると、工業統計ということで、私どもも正確な数字が分からないし、事業所統計は５年毎に調査しますが、工業統計調査ということで、別の調査になります。確かにパブリックコメントで数値を示すべきとの意見があったと思いますが、この数値が統計ごとに違いますので、非常に曖昧になってしまう。もう一つ、事業所なのか、製造のための事業所なのか、工業なのか、そういった点でも曖昧になる。それで、最初に書いてあるのは、北名古屋市は、

	快適で住みやすいまちということでございますので、工業も大切かもしれませんが、まず私たちの市民が住みやすいまちづくりを目的としていますので、工業統計というものよりも、他の指標に何か変えていただきたいと思います。
会長	これはどうなのでしょうか。
総合計画策定業務支援業者	ここで言いたい事は、名古屋市近郊でとても利便性が高く、その中でいろんな事業所が集積している。しかし、大規模ないわゆるリーディング産業と言いましょうか、大企業が立地しない関係で、生産性という面からすると小さくて小規模な事業所が多い、そういう事をここで言おうとしています。愛知のリーディング産業は製造業であるため、工業統計で愛知県平均と比較しています。
福祉教育部部会長	今、「多様な産業」ということで、いろいろな事業所と思うのですが、やはり信頼できる統計というのも必要なので、そういう観点から事業所統計資料は信頼できるのでしょうか。
総合計画策定業務支援業者	事業所統計ですと生産性が出てこないです。事業所統計は事業所数と従業員数は出るのですが、生産額とか販売額とかが出てこないです。
事務局	「９月２５日資料③」の３ページに関連の全文があります。「多様な産業で支えるまち」として、２段目のところに、「製造業２３．１９％について、サービス業、金融関係と多様な産業で支えている経済構造となっています。」ということで、産業については前段部分で述べさせていただいています。最後の段落で、工業について説明したく、工業統計を使って説明を加えているものです。
会長	大きな工場は無いということが、表記したいということですか。
事務局	そうなります。サービス業が、一番比率としては高く、多様な産業で支えているというところです。
会長	この前段の部分で、多様な産業について統計で示している。大きな工場が無いことを、後段の部分で示しているということですね。
福祉教育部会長	先ほど、審議会で指摘がありましたが、最新の統計結果が１２月に出たとして、数字が大幅に変わることはありますか。

総合計画策定業務支援業者	毎年、工業統計は、１２月か１月ぐらいに公表されます。数値については多分そんなに変わらないのではないかと思います。０．１ぐらい違うとか、そういうことはあるかもしれませんが、傾向としては違いが出ないと考えております。
生活部会長	これは、事業年になっています。
総合計画策定業務支援業者	２年遅れになります。発表が２年か３年遅れになりますので。
生活部会長	現在の１０月時点では、これにならざるを得ないということですね。
総合計画策定業務支援業者	現時点では、変えようがないです。
事務局	今、ご意見のとおり、総合計画書の編集時に、最新値にしていこうと思います。よって、現時点では、このままの形でお願いしたいです。
会長	はい、よろしいでしょうか。では、他にありますでしょうか。
福祉教育部会長	先ほどの「人口１人当たりの事業所数」をわかりやすく言うと、「人口当たりの事業所数」ではどうでしょうか。それか「単位人口当たり」とか、「単位事業所当たり」とかという。
会長	「単位人口」、そういう言い方はどうでしょうか。「単位人口」という言い方は一般的に使われるのでしょうか。やはり「人口当たり」が多いのでしょうか。
総合計画策定業務支援業者	「人口当たり」が一般的に使われます。
会長	なるほど。では、「人口当たりの事業所数」と、それからやはり小規模な事業所が多いということからいうと、「１事業所当たりの」というのを入れざるを得ないですね。それでいかがですか。
委員	（同意）
会長	では、確認として、「１人」を削除し、「人口当たりの事業所」とします。そして、「１事業所当たりの」という語句は、修正無しとします。 それでは、次の検討事項を事務局説明してください。

事務局	コミュニティ、自治会の問題です。これからの北名古屋市の将来に向けて対応策を考えるということで、検討委員会を作るということが書いてありますが、そのような形で進めていきたいと考えております。
会長	検討組織を作るということですね。
総務部副参事	当初、地域コミュニティの検討と言ってた筈ですが、それはやはり、先ほど申し上げたように、今後変えていくところで、皆さんのご意見を聞きながら変えていかなければいけなりません。真剣に取り組むという意味でやっていかなければと考えています。いろいろ生活部会の中で検討した結果、こういった表記となりました。
会長	では、それは、そのままの表現でいいのではないかということですね。あと何かありますか。
建設部会長	審議会で説明いたしましたが、建設部会で修正のありました「９月２５日資料③」の８３ページの記述の変更、「量的な課題とともに魅力や特色など、質的な課題も」があります。建設部会では了承を得ています。
会長	先ほど、審議会で説明いただいた件ですが、担当の建設部会での了承されており、審議会での報告も完了していますので、報告通り追記する形になります。審議会での防災の話も、コミュニティの検討の中で、当然、触れられる筈だということでした。それでは、計画案については、以上ということでよろしいでしょうか。
委員	異議無しの声あり。
	議題２　第２次北名古屋市総合計画の答申について
会長	それでは、次に答申書の文案について、事務局説明してください。
事務局	答申書の文案につきましては、２点の意見がありました。まず、「１」に係るところになりますが、「分かりわかりやすくだけではなく、市民に伝えるということを入れてはどうか」という意見。そして、「４」の文中の「多様な主体という語句が分かりにくいのではないか」という意見でした。
会長	これについては、どう対応させていただきましょうか。

副会長	「１」は、「計画書」の記述を先に書いておいた方が良いと思います。
会長	「市民が親しみやすい計画書を作成するとともに、分かりやすくその内容を周知する」というように修正した方が良い。
副会長	計画書は、審議会の議論を終えていますので、おおよそ決まってしまっています。よって、これ以上分かりやすく書くことは無理だと思います。これから作成する簡易版やパンフレット等、そういった物で印象が変わるのではないかと思います。
会長	その通りですね。「北名古屋市のめざすまちづくりが市民と共有できるよう、市民が親しみやすい計画書をつくるとともに市民にわかりやすく計画書を周知するという」ような方向性で良いですか。
委員	異議無しの声あり。
会長	では、続いて「４」の「多様な主体」について。
副会長	適切かどうか別ですが、多様な主体をもう少し分かりやすく考えて、「多様な主体者」という、そういう言葉はありませんか。
会長	「主体者」というよりは、まだ「主体」の方が意味合いとしては良いのかなと感じます。ちょっと噛み砕いて言えば、課題に関わる様々な「人」だけではなく、「団体、企業」もあるでしょうし、そういうことを羅列するのは難しいですね。先ほどの審議会で少し申し上げましたが、一応、説明は会議録で残る訳ですから、「主体者」というご意見もいただきましたが、「主体」でどうでしょうか。
事務局	審議会でも委員の皆さまに説明させていただいたということで、「多様な主体」は、修正無しとさせていただきましょうか。
会長	よろしいでしょうか。
委員	（同意）
会長	以上で、答申についての検討はここまでとし、修正点を加味した答申書を作成することでよろしいですか。

委員	異議無しの声あり。
会長	ありがとうございました。
	３　その他
会長	次第の３、「その他」について、事務局お願いします。
事務局	ご審議ありがとうございました。審議会の中でも説明させていただきましたが、１０月２０日が最後の会議となりまして、１０時から始めさせていただきます。なお、部会を先に開催させていただきますが、先に部会長会の会議結果を報告し、その後、意見交換をやっていただこうと思っています。意見交換は、部会ごとにテーマを設けたいと考えております。部会終了後、１１時より、大会議室に移動して頂き、今までの座席と変更した配席により、会長から市長へ答申していただきます。１１時から答申していただきますので、会議終了時刻は、１１時１５分頃と想定しております。
会長	はい、その様な段取りでいきますが、それでよろしいでしょうか。 あと、市民に対しての計画の周知とか、そういう事は何か考えていることはあるのでしょうか
事務局	市民報告会を平成３０年1月２７日に予定しています。
会長	そのことは次の会議で発表されますか。
事務局	そこで発表しようと思っています。審議会の委員さんにも、その場にお越しいただきたいと思っております。会場は、文化勤労会館です。広報紙には、１月の掲載を予定しています。
会長	そういった周知の仕方の一覧表があるといいですね。概要版を作ります、説明会をやります、広報で特集記事を掲載します。それから、市民から総合計画について勉強したいという申し出があったら、出かけていきます、というような手段も講じます。それから、当然、市長さんを始めとして地域の懇談会の時には、これに対しての進捗状況の報告もあるし、何よりも議会が、総合計画の進捗については、いろいろと市民の代表として質問をする機会があると、そういったことも踏まえると、周知方法を伝えていく方が良いですね。

	それでは、以上で、第２回総合計画審議会部会長会を終わりにします。 長時間に亘り、ご協力ありがとうございました。